

財 第 7 0 0 号
令和 2 年 1 0 月 1 日

関係者各位

さくら市発注工事の前金払の一部取扱の変更について

建設業法の改正に伴う契約約款の改正に伴い、前金払いの使途拡大の継続を国土交通省及び栃木県を踏まえさくら市が継続している当該措置について一部取扱いが変更となりましたので次のとおり取扱うこととしました。

記

1 変更内容

変更項目	現行	見直し後
特約条項	約款第 37 条に、次のただし書きを加える。	約款第 38 条に、次のただし書きを加える。

2 変更後の取扱い

(1) 本通知の日以降、請負契約を締結するもの

第 3 8 条の特約条項（別紙 2）を契約書に添付し、契約を締結する。